ご意見をお聞かせください

◀詳しくは、市ホームページをご覧ください。

第8期志木市障がい福祉計画・第4期志木市障がい児福祉計画（素案）

市では、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、国が定めた基本指針に即して、福祉サービスの提供体制の整備などについて定める実施計画となる「第8期志木市障がい福祉計画・第4期志木市障がい児福祉計画」の策定を進めています。

担当・問合せ 共生社会推進課　☎048（473）1449　FAX048（471）7092　✉ fukushi-syougai@city.shiki.lg.jp

志木市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画（素案）

市では、今後3年間の高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度並びに認知症施策の基本目標や施策をまとめた「志木市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の策定を進めています。

担当・問合せ 長寿応援課　☎048（473）1348　FAX048（471）7092　✉ tyoju-ouen@city.shiki.lg.jp

募集期間 12月1日（火）～1月4日（月）（当日消印有効）

閲覧場所及び市民意見シートの配布場所 各担当課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

▼そのほかの閲覧・配布場所について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▼市ホームページからも素案の閲覧及びダウンロードができます。

対象（意見を提出できる人） 市内に在住・在勤・在学する人及び事業者、納税義務者、意見公募手続に係る計画などに利害関係がある人

提出方法 所定の市民意見シートに必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、メールまたは直接、各担当課へ

▼市ホームページや電子申請フォームから意見を投稿することもできます。

▼お寄せいただいた意見などを集約した概要とともに、意見に対する市の考え方を公表します。

▼匿名による意見の提出や電話または来庁による口頭での申出は受付できませんのでご了承ください。

特定保健指導を受けましょう

健康政策課　☎048(456)5370

志木市国民健康保険では、40歳から74歳を対象とした特定健診の結果から、特定保健指導の対象となった人へ管理栄養士や保健師などの専門スタッフが健康相談を行い、メタボリックシンドロームの改善や生活習慣を見直すサポートを行っています。特定保健指導はオンラインでも利用できますので、ぜひこの機会にご自身の健康に目を向けてみましょう。

対象となった人には「特定保健指導のご案内」をお送りしていますのでお申し込みください。
なお、志木市国民健康保険以外の健康保険組合に加入している場合は、加入している健康保険組合にお問い合わせください。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▲市ホームページ